

令和4年11月25日

第29回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

1. 令和4年11月30日午後1時30分より、余市町農村活性化センター集会室において、第29回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長 細山正己これを招集した。

2. 定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	1番	村井貞治
〃	2番	中岡博晃
〃	3番	片山裕
〃	4番	野呂栄二
〃	5番	村尾哲郎
〃	6番	土居義和
〃	9番	落雅美
〃	10番	石岡渡
〃	11番	有田均
〃	12番	曾我貴彦
〃	13番	山本秀弘
〃	14番	金子秋雄
〃	15番	坂本政隆
〃	16番	細山正己

3. 本日、この会議を欠席した委員は次のとおりである。

議席番号	7番	川合一
〃	8番	井川和彦

4. 本日、この会議に参加したる者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会	事務局 局長	濱川龍一
	庶務係 主任	小島祐子
	農地係 主事	篠原司

5. 本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

（開会宣言の時刻午後 1 時 3 0 分）

議長 定刻になりましたので、ただ今から第 2 9 回余市町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員は、1 4 名であります。

よって過半数に達しましたので、余市町農業委員会会議規則第 1 0 条の規定により総会は成立いたしました。

なお、本日、7 番川合委員、8 番井川委員はそれぞれ所用のため、欠席する旨の届出がありましたことをご報告いたします。

本総会の傍聴について、ご報告いたします。

本会会議規則第 3 0 条の規定に基づき、報道関係者を除く一般傍聴人を 1 0 名に制限することをご報告いたします。

本総会に付議する案件は、議案 2 件であります。

それでは、日程に入らせていただきます。

はじめに、議事録署名委員の指名についてをお諮りいたします。

一 同 議長指名

議長 議長指名ということですので、私の方から指名させていただきます。

6 番・土居委員、1 3 番・山本委員のご兩名にお願い申し上げます。

それでは、案件の審議に入ります。

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

篠原主事 議長、番外

議長 はい、番外

篠原主事 ただ今、上程されました、議案第 1 号につきまして朗読説明させていただきます。

議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について。

このことについて、下記の者から農地法第 3 条の規定による許可申請書の提出があったので実情検討の上、審議採決願いたい。

令和 4 年 1 1 月 2 5 日提出、余市町農業委員会会長 細山 正己。

申請番号 1 番、申請人住所氏名、譲渡人、余市町■■町■■■■番地、■■■■■■、譲受人、余市町■■町■■■■番地■■、■■■■■。

申請農地、■■町■■■■番■■、地目、公簿現況ともに畑、外■■筆、計■■筆で合計面積■■■■■■m²。調査年月日及び調査委員につきましては、令和 4 年 1 1 月 1 7 日、曾我委員、村井委員、山本委員の 3 名で調査を行っております。

いましたので、ご報告いたします。

ただ今、事務局からの説明でもありましたが、申請番号2番については、貸主が借主に、相続した農地を一括使用貸借するものです。

調査の結果、申請番号2番については、取得後も機械の能力・農作業に従事する状況等からみて農地を効率的に利用すると認められますので、調査員3名とも農地法第3条第2項の各号に該当しない旨、許可要件を満たすと合意しました。

よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

議 長 事務局からの内容説明と調査委員の報告が終わりましたので、質疑に入ります。

申請番号1番につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし

議 長 ご異議がないようですので、申請番号1番については、申請のとおり可と決定いたします。

続きまして、申請番号2番につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし

議 長 ご異議がないようですので、申請番号2番については、申請のとおり可と決定いたします。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩中に農用地利用集積推進会議開催)

(休憩時間 午後1時38分～午後1時42分)

議 長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

濱川局長 ただ今、上程されました議案第2号につきまして朗読説明させていただきます。

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、余市町長より決定を求められた、別紙、農用地利用集積計画について、審議採決願いたい。

令和4年11月25日提出 余市町農業委員会会長 細山正己。

7ページをお開き願います。

農用地利用集積計画書でございます。

1、各筆明細、所有権を移転する者、余市町■■町■■■番地■■、■■■■。

所有権の移転を受ける者、余市町■町■■■■番地■、■■■■■■■■■■■■■■■■。

所有権を移転する土地は、余市町■町■■■■番■、外■筆、地目、登記簿・現況とも畑、面積は■筆合計、■■■■■■■■m²。

所有権の移転の内容につきましては、所有権の移転時期、令和4年11月25日、対価■■■■■万円を支払期限の令和4年12月31日までに指定口座に振込むものでございます。

8ページをお開き願います。

2、共通事項でございます。

9ページをお開き願います。

3、所有権の移転を受ける者の農業経営の状況等でございます。

10ページをお開き願います。

農用地利用集積計画作成にかかる協議経過報告書でございます。

11ページをお開き願います。

申出地は、町道■■■■線から道道に向かいます手前の■■■■となっております。

12ページをお開き願います。

農用地利用集積計画作成に係る農業経営基盤強化促進法第18条第3項確認書でございます。

以上1件の申出でございます。農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号に該当する必要があるため、当該申し出により作成された計画内容は、要件を満たしていると考えます。

各委員におかれましては、議案第2号につきまして、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議長 事務局からの内容説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
議案第2号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一同 異議なし

議長 ご異議がないようですので、議案第2号につきましては、提案のとおり可
と決定いたします。

以上、本日も提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、第29回総会を閉会いたします。
皆様、お疲れ様でございます。

(閉会宣言の時刻 午後1時46分)

(本会議所要時間 12分)

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

議長 余市町農業委員会 会長

議事録署名委員 余市町農業委員 6番

議事録署名委員 余市町農業委員 13番